

令和8年第1回滝川市議会定例会（第10日目）

令和 8年 3月11日（水）

午前 9時55分 開 議

午前10時22分 散 会

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員指名

日程第 2 令和8年度市政執行方針及び予算大綱、教育行政執行方針に対する質問

日程第 3 議案第32号 予算審査特別委員会の設置について

選任第 1号 予算審査特別委員会の委員並びに委員長及び副委員長の選任について

○出席議員 （16名）

1 番	寄 谷 猛 男 君	2 番	柴 田 文 男 君
3 番	山 本 正 信 君	4 番	藤 田 哲 也 君
5 番	荻 野 仁 史 君	6 番	荒 木 文 一 君
7 番	好 川 章 君	8 番	福 井 雅 章 君
9 番	高 橋 江海子 君	10 番	木 下 八重子 君
11 番	堀 重 雄 君	12 番	三 上 裕 久 君
13 番	関 藤 龍 也 君	14 番	田 村 勇 君
15 番	山 口 清 悦 君	16 番	安 樂 良 幸 君

○欠席議員 （0名）

○説 明 員

市 長	前 田 康 吉 君	副 市 長	中 島 純 一 君
教 育 長	田 中 嘉 樹 君	監 査 委 員	宮 崎 英 彰 君
会 計 管 理 者	深 村 栄 司 君	総 務 部 長	和 田 英 昭 君
総 務 部 次 長	小 畑 力 也 君	市民生活部長	横 山 浩 丈 君
福 祉 部 長	鎌 田 清 孝 君	健康こども未来部長	景 由 隆 寛 君
産 業 振 興 部 長	稲 井 健 二 君	建 設 部 長	堀之内 孝 則 君
駅周辺整備部長	加 地 幸 治 君	市立病院事務部長	柳 圭 史 君
市立病院事務部次長	金 子 和 史 君	教 育 部 長	諏 佐 孝 君
教育部指導参事	福 田 善 之 君	監 査 事 務 局 長	菊 田 健 二 君
総 務 課 長	須 藤 公 夫 君	財 政 課 長	岡 崎 卓 哉 君

○本会議事務従事者

事務局 長
書 記

寺 嶋
高 橋

悟 君
誠 君

事務局 次 長
書 記

壽 崎 行 洋 君
小 島 亜 美 君

○議長 本日の会議の開会に先立ちまして、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災され、お亡くなりになられた方々のご冥福を祈り、黙祷をささげたいと思います。

○事務局長 皆様、ご起立願います。

黙祷。

(黙 祷)

○事務局長 黙祷を終わります。

開議 午前 9時55分

◎開議宣告

○議長 長 ただいまの出席議員数は、16名であります。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長 長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、議長において好川議員、福井議員を指名いたします。

◎日程第2 令和8年度市政執行方針及び予算大綱、教育行政執行方針に対する質問

○議長 長 日程第2、これより令和8年度市政執行方針及び予算大綱、教育行政執行方針に対する質問を行います。

なお、質問は演壇にて行い、質問の時間は再質問を含めて15分以内の持ち時間制になっておりますので、質問、答弁ともに要点を簡潔にするようお願いいたします。また、質問は通告の範囲を遵守し、議案審査で既に解明された事項にわたらないようにご留意願います。

寄谷議員の発言を許します。

○寄谷議員 日本共産党の寄谷猛男です。改めて東日本大震災で犠牲になられた方のご冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。災害に強いまちづくりに取り組む、その初心に立ち返り、質問させていただきたいと思います。

◎1、市政運営の基本的な考え方

1、旧スマイルビルの解体について

2、ホール機能の実現について

まず、1件目の市政運営の基本的な考え方について、旧スマイルビルの解体について伺います。市民、通行人の安全対策は当然必要ですが、市民の命、健康を守る市立病院の存続は欠かすことができません。駅周辺地区再生整備事業の一旦停止、そして白紙化は、そのためになされた決断です。市立病院の経営が安定するまでは、不測の事態に備え、財源確保に努めるべきではないでしょうか。旧スマイルビルは当面解体以外の安全対策を講じることとして、二十数億円かけての解体は延期することについて考えを伺います。

項目の２、ホール機能の実現について伺います。滝川駅周辺地区再生整備事業が白紙となったことに伴い、ホール機能の実現については新たな検討を開始するとしています。文化センターの休止、閉鎖から５年がたち、市民は一刻も早くホール機能が整備されることを望んでおり、ホール機能の規模、設置場所など、市民との協議、事業計画の具体化をスピード感を持って取り組むことが求められています。しかし、新年度予算案には、私が見たところではホール機能の整備事業について予算化されているようには見えませんでした。市民との間に温度差があるように思いますが、市の考えを伺います。

◎２、安心して子どもを育み、学び、笑顔あふれるまち

１、子ども医療費助成について

次に、件名の２、安心して子どもを育み、学び、笑顔あふれるまちについて伺います。子ども医療費助成についてです。道内の市町村では、高校生までの助成が圧倒的多数となっています。子育てと健康の拠点整備も大切ですが、物価高騰の下にあっては経済的負担の軽減を直接的に実感できる制度の充実が市民の満足度を高めることになると思います。市の考えを改めて伺いたいと思います。

◎３、健康で、優しく、安全に暮らせるまち

１、加齢性難聴の補聴器補助について

次に、健康で優しく、安全に暮らせるまち、加齢性難聴の補聴器助成について伺います。高齢者の補聴器助成については何度か質問してきましたが、今回子育て施策として軽度・中等度難聴児補聴器購入費用等助成事業が盛り込まれました。聞こえにくさからくる日常生活の不都合は、子供だけでなく誰でも共通することです。子育て施策の枠を超えて高齢者の加齢性難聴による補聴器助成を事業化することについて考えを伺います。

◎４、元気で魅力ある産業と、人が集うまち

１、新規就農者の育成確保について

２、スカイスportsの振興について

次に、元気で魅力ある産業と、人が集うまち、要旨の１、新規就農者の育成、確保について伺います。地域おこし協力隊員が新規就農し、営農を軌道に乗せるまでは苦労の連続が予想されます。個々の地域おこし協力隊員に応じたサポートが必要と思いますが、本市のサポートについて伺いたいと思います。

そして、次にスカイスportsの振興について伺います。グライダーの運行ノウハウなどの習得やスカイスportsを通じた地域の活性化に従事する地域おこし協力隊員を採用するとのことですが、活動終了後も引き続き同事業に携わってもらうことが欠かせないと思います。滝川に定住してもらう方策について考えを伺いたいと思います。

◎ 5、社会教育について

1、青少年の健全育成について

最後に、社会教育について、青少年の健全育成について伺います。子供たちのインターネットトラブルを未然に防ぐ対策に取り組むとしています。あわせて、子供たちをフェイク情報から守ること、そして長時間視聴することのリスクについても問題提起することが必要と思いますが、この点について考えを伺いたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

○議 長 質問に対する答弁を求めます。市長。

○市 長 それでは、寄谷議員からのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、旧スマイルビルの解体についてであります。昨日の三上議員への答弁と重なりますが、安全確保対策を継続しつつも、早期解体に向け、令和8年度から残置物処分や解体工事実施設計などの業務に着手すべきと判断したところであります。これらについては、延期する考えはございません。また、同時に市民の皆様の健康保持に必要な医療等を提供する滝川市立病院はなくてはならない機能と考えておりますので、これまでご説明させていただきましたとおり、病院事業会計への繰出金の増額を継続し、財政調整基金、その他の基金確保にも取り組みながら財政の安全性確保に向けて最大限対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、ホール機能の実現についてでございます。これも昨日の三上議員へのご答弁と重なりますが、まずは小規模ホールとして統合後の開西中学校を活用してはどうかとの考えを持っておりますが、現在は第2期滝川市小・中学校適正配置計画改訂案の議論の段階でもございますので、計画が整いましたら具体的に検討してまいりたいと考えております。

次に、高校生までの子ども医療費の無償化についてのご質問でございますが、福井議員へもご答弁させていただきましたとおり、他の子育て施策を含めまして市全体の事業のバランスを見ながら今後の実施に向けて検討してまいりたいと考えております。

次に、加齢性難聴の補聴器補助についてのご質問でございますが、令和8年度予算に計上しました軽度・中等度難聴児補聴器購入費用等助成事業につきましては、北海道の地域づくり総合交付金における自助具給付事業を活用して実施する事業であります。一方、加齢性難聴に伴います補聴器購入費用に対する助成につきましては、昨年第2回定例会で寄谷議員から、また第4回定例会で木下議員からの同様のご質問に対して答弁をさせていただきましたとおり、現在国等の補助制度はなく、また障がい施策において障がいの程度に応じた助成制度があることから、市独自の助成制度の創設は現状では考えておりません。

次に、新規就農者の育成、確保についてのご質問でございますが、昨日の藤田議員への答弁と一部重なる場合がございますが、就農後のサポートにつきましては、農業用設備や機械、農地の取得費用に対しまして新規就農者と相談の上、適切なタイミングでの支援を実施したいと考えております。ご指摘のとおり、3年間の就農研修を修了したとはいえ、農業経営を軌道に乗せるためには各関係機関からの継続的なサポートが重要であることから、これまで以上に各関係機関の間で連携を密にし、それぞれの役割分担を明確にしながら新規就農をバックアップしてまいります。また、

実際に営農を開始した中で発生した課題については、新規就農者が相談しやすい環境づくりに努め、各関係機関で共有しつつ、一体となって課題解決に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、スカイスports振興に係る地域おこし協力隊についてのご質問ですが、この取組は将来にわたりスカイスportsを担う人材の育成を目的としており、地域おこし協力隊の活動を通じてグライダーの運航ノウハウなどを習得し、任期終了後も引き続き滝川市に定住し、スカイスports振興に携わっていただきたいと考えております。任期終了後につきましては、一例として現在たきかわスカイパークの管理運営を行っております公益社団法人滝川スカイスports振興協会で採用していただくことなどが想定されますが、実際には本人の希望も含めマッチングが前提になると考えておりますので、できる限り定着していただけるよう、活動期間中の動向も把握しながら対応してまいりたいと思います。

私からは以上でございます。

○議 長 教育長。

○教 育 長 私からは青少年健全育成についてのご質問にお答えをさせていただきます。

インターネットトラブルを未然に防ぐための取組としまして、社会教育課の職員が市内の小学校を訪問し、出前授業としてスマホ安全教室を実施しております。この教室では、インターネットやSNSによる具体的なトラブル事例を解説しながら、子供たちがインターネットの正しい使い方について考える機会を提供しているところでございます。また、これとは別になりますけれども、小中学校においては民間企業のご協力をいただきながら情報モラル教室を実施しております。民間ならではの豊富な情報量とデータに基づく最新の課題、問題を小中学生にも分かりやすい内容で実施をしているところであります。また、子育て中の保護者に向けては、出前教室や情報モラル通信の配布を通じて、動画の長時間視聴が子供たちの心身に与える影響やリスクなどについても注意喚起を行っているところでございます。さらに、本年2月号の広報たきかわではインターネットの使い方やその危険性について特集を組み、広く市民の皆さんにお知らせをしたところでございます。デジタル環境は日々進化しているため、今後も新しい情報を収集し、多様な場面で効果的な情報発信ができるよう努めてまいります。

○議 長 答弁が終わりました。寄谷議員、再質問ございますか。寄谷議員。

○寄谷議員 何点か質問させていただきます。

まず、旧スマイルビルの解体について質問ですけれども、解体の必要性については私も感じているところですが、それを続行するには財政的な見通しが立ってのことだと思いますので、財政収支の見通しについて先日市のほうから説明がありましたが、それについて3点ほど伺いたいと思います。まず、1点目は、病院事業会計へ国の繰り出し基準に基づいて満額を継続するというところで話がありました。以前は満額ではなく、一部繰入れにとどまっていたと思いますが、それについては病院の財政が潤沢であったから一部繰入れだったのかといえ、そうではなかったと思います。市の財政事情から一部繰入れにとどまっていたと思いますので、今後満額繰入れをした場合、例えば5年間で15億円から20億円程度の増額となりますので、市の財政事情が変わったのであれば大きな影響を受けるのではないかと思います。その点で満額繰入れを続けても大丈夫なのか、それにつ

いて伺いたいと思います。

2点目は、法定内の繰り出しだけで大丈夫なのかということで、再生整備事業の一旦停止は市立病院の経営悪化が原因でした。医業収益の急速な減少によって一時9億円あった現金残高が年度末には残るかどうかの状況まで悪化したということです。今回基金の積立てをするということですが、現実的に積み立てていけるのか、それについて改めて伺いたいと思います。

それから、3点目ですが、このまま解体を進めても財政収支の見通しが立つのか……

○議長 長 寄谷議員、今の再質問については通告外と判断せざるを得ませんので……

○寄谷議員 延期しなくても大丈夫なのかという、その辺について伺いたいのですが。

○議長 長 通告していないので、駄目です。通告外という判断になります。

○寄谷議員 通告外ということですので、では撤回いたします。

それでは、ホール機能の実現について伺いたいと思います。駅前の再生整備事業について撤回ということで、新たに検討するということですが、この事業についてフリーハンドでどういうホールにするのか描けるほど本市の財政は豊かではありません。ですので、今後計画を立てていくに当たり、早期にどれだけの事業をそこに充てられるのか、そこを市民に示す必要があるのではないのでしょうか。小規模ホールを考えていますが、どの程度の事業費なら出せるのか、それを基にどこにお金をかけたらいいいのか話し合うのが現実的だと思いますが、その点について考えを伺いたいと思います。あわせて、実現は難しいと感じている大規模ホールですが、これはどの程度の事業を想定しているのか、それについても明らかにしていただきたいと思います。

次に、子ども医療費の助成についてですが、これについては本市で無償化を実現した令和5年の8月以降、道内の多くの自治体でさらに高校生までの無償化とする動きが広がっています。この空知管内では深川市がありましたが、深川市が令和6年から、そして札幌市でも令和6年、小樽でも令和6年から高校生までの無償化が広がっています。これだけ無償化が広がるのは、子供の医療の負担の軽減は社会福祉の出発点、一丁目一番地と考えているからではないのでしょうか。本市では他の給付事業とのバランスを考えるということでしたが、特に優先しなければならないというふうに他のまちでは考えたと思いますが、この点について本市での判断というか、実現するかどうかは市長判断にかかっていると思いますが、改めて伺いたいと思います。

そして、最後に社会教育、青少年の健全育成について伺いたいと思います。インターネットトラブルから子供たちを守るための取組をするということですが、危険性があるのは健康面で目の近視が増えると、そういう問題についても市のほうで啓発する必要があるのではないかと思います。3月6日付の北海道新聞ですが、子供の近視について記事がありました。近いものを長時間見ることによって目が丸い状態からラグビーボールのような状態になると、それが近視の原因の一つであるという記事がありました。そういう状態で近視になった子供は、大人になってから緑内障や網膜剥離になりやすい、そういう指摘がありますので、そういう目の健康についても併せて取り組むことを保護者の皆さんにお知らせすることが必要かと思いますが、その点について市の考えを伺いたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

○議 長 再質問に対する答弁を求めます。市長。

○市 長 寄谷議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず、ホール機能についてのご質問でございますが、小ホールにつきましては、先ほどお答えしましたとおり第2期の小中学校の適正配置計画が決まった後に地域並びに文化関係団体等とご相談していこうと考えているところでございまして、予算とか何とかはまだ何も持ち合わせておりません。その点は、ぜひご理解をいただきたいと思います。また、大ホールにつきましても、そのようなものを私は欲しい、造るべきであるという考えを持っております。しかしながら、今は考えを持っているだけであって、どのような規模ですとか、どのような金額だとか、そういうのはまだ持ち合わせておりませんし、様々な方のご意見を聞きながらこれから時間をかけて行っていくことであれば、大きな財源を伴いますので、そのような段階であるということでご理解をいただきたいと思います。

また、高校生の無償化につきましては、私どもも十分必要性は感じております。何とかしてさしあげたいというふうに思っていますが、先ほど来お答えしていますとおり財政の安定化がやはり一番でございます。市立病院をまず守っていく、そのことを1番に置いておいて、次に何を行っていくかだというふうに思っております。まずは、今は私は市立病院の経営安定を優先をさせていただいております。その後、これで少しは何かいけるだろうという判断ができる時期が来たならば、高校生の医療費無償化には取り組んでまいりたいと思っている次第でございます。また、近隣のまちの無償化等のお話をされました。深川市が行っているからというお話がございました。深川市と滝川市の違いは何でありましょうか。過疎債が使える、使えないがでございます。過疎債を使うことによって、高校生の医療費を無償化しても市の負担は非常に少ない、3分の1ぐらいで済みます。滝川市は、満額お支払いしなければいけない。そこに大きな差がでございます。それらを含めていろいろ考えていかなければならない事情もあるということもお察しいただければと思います。

○議 長 教育長。

○教 育 長 ただいま目の健康についても啓発すべきという再質問でございます。それらを含めて対応してまいりたいと思います。

○議 長 以上をもちまして寄谷議員の質問を終了します。

これをもちまして令和8年度市政執行方針及び予算大綱、教育行政執行方針に対する質問を終了いたします。

◎日程第3 議案第32号 予算審査特別委員会の設置について

選任第1号 予算審査特別委員会の委員並びに委員長及び副委員長の選任について

○議 長 日程第3、議案第32号 予算審査特別委員会の設置について、選任第1号 予算審査特別委員会の委員並びに委員長及び副委員長の選任についての2件を一括議題といたします。

提案の内容は配付のとおりでありますので、説明、質疑、討論を省略し、直ちに一括採決いたします。これに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

よって、説明、質疑、討論を省略し、直ちに一括採決いたします。

議案第32号及び選任第1号の2件をいずれも可決することに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

よって、議案第32号及び選任第1号の2件はいずれも可決されました。

議案第32号が可決されましたことによりまして、議案第1号から第7号までの各会計予算、議案第13号、議案第14号、議案第16号から19号まで、議案第21号、議案第22号、議案第24号から第27号まで及び議案第31号の予算関連議案、以上20件についてはそれぞれ予算審査特別委員会に付託することに決しました。

◎休会の件について

○議 長 お諮りいたします。

予算審査特別委員会の開催等により、3月12日から3月17日まで6日間を休会いたしたいと思います。これに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

よって、3月12日から3月17日までの6日間を休会することに決しました。

◎散会宣告

○議 長 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午前10時22分

上記会議のてん末は誤りがないので、ここに署名する。

令和 年 月 日

滝川市議会議長

滝川市議会議員

滝川市議会議員